

課 個 5 - 34
令和2年4月6日

全国商工会連合会御中

国税庁個人課税課長
猪野 茂

確定申告期限の柔軟な取扱いについて

平素から税務行政に対し、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国税庁においては、昨今の新型コロナウイルス感染症の各地での感染拡大状況に鑑み、更に確定申告会場の混雑緩和を徹底する観点から、感染拡大により外出を控えるなど期限内に申告することが困難な方については、期限を区切らずに、4月17日（金）以降であっても柔軟に確定申告書を受け付けることといたしました。

貴団体におかれては、会員の皆様に対して、別添「報道発表資料」の内容を周知いただくようご協力よろしくお願いいたします。